

平成 27 年度

宮田村教育委員会 12 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 12 月 22 日(火) 13：30～16：15

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：年の暮れを迎え、宮田村が来年も穏やかであって欲しいと願いながら年を越したい。本日もよろしくお祈りします。

7 会議録の承認：11 月定例会（事前配布）（会議録、資料 1・1 ページ）

次 長：前回課題の 10 月定例会々議録の一部について文書で説明。

・ 10 月の産業文教委員会での答弁の内容について、鷹野委員から質問がありました。その質問に対する私の説明が違っていましたので訂正します。

・ 「いずれ自立してもらい、ピアノの先生を利用者で」というのは他の学級の話。リトミックセラピー教室の自主運営は、事業の趣旨にあわないので、運営は継続して公民館で行う。

職務代理：学級は自立しているのか。

次 長：男性の場合、学級終了後に自立している例もある。各学級とも数年で卒業になるが、高齢者の学級は自立が難しいので、現在は、高齢の方は楽生講座で受け入れ、生きがい作りとして公民館で対応している。

・黒板について、前回質問のあった金額について説明。黒板の新品の購入代金は、大きさにもよるが15万円から20万円。塗り替え等の修理なら半額程度。1週間以内でできる。

委員長：いいですか。

委員：はい。

8 議 題

(1) 議 事

議1号 準要保護児童（小学校・新規4件）の認定について （別紙）

※個人情報のため、資料は公開しません。

学校係長：資料により説明

教育長：認定はどこまで遡るのか。

学校係長：申請月に認定する。それぞれ家庭の状況の変化で、年度途中でも申請される。

次 長：児童扶養手当が認定になれば、同時に準要保護の資格を得る。

職務代理：民生委員の方と懇談し、本音をお聞きできる機会を作っていただけると良いと思う。

次 長：既に民生委員の方に承諾を得ており、話し合いを1月に設定する予定になっている。

委員長：認定でいいですか。

委員：はい。

(2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告）11～12月 （1ページ）

次 長：資料により説明

・12/1、除雪会議には、昨年より小中の校長先生に出席してもらい、地域の皆様に協力をお願いするようになった。

・12/1、スポーツ振興事業助成説明会に係長が出席した。体育センターの内装の補助金を獲得するため説明会に参加したが、非常に多くの団体が説明会に参加しており、かなり厳しい状況ではあると思う。

・12/8、12月議会では、教育委員会の提案(補正)は全て通った。

教育長：12/21、上越教育大学を小学校長、教諭と訪問した。読解力向上のため、これまで京都女子大の井上先生に指導を受け成果をあげてきたが、小中の職員の皆さんから新たな方に指導をお願いしたいという意見が出てきた。井上先生は2年を一区切りとし、新たに上越教育大学の西川先生をお願いした。子ども同士で学びあう事を大事にしながら授業を進め、学力向上、読解力向上にもつなげる。教育大学なので、現場の先生方が一緒に入っていただけ。小学校長も喜んでおり、来年4月以降進めたい。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告2号 12月議会について （資料2・2ページ）

※資料は、議会の公式発表を正式な資料とするため公開しません。

次 長：資料により説明

教 育 長：携帯端末の関係で、自治体によっては利用の約束事を決めている動きもあるが、実質的なことは保護者の責任で対応してもらおう。家庭でまずやってもらいたいと校長とも話をしている。

鷹野委員：小学校で家庭を対象に講演等を開催するのか。

教 育 長：講演会や緊急アピールなど、PTA が自分たちの家族を守るためにやってもらいたい。

鷹野委員：小学校の話し合いに出た時、先生が携帯端末について親が勉強するようにと言っていた。

教 育 長：PC でなくても電子機器でインターネットにつながる。学力実態調査で調査したところ、中学で 96% がインターネットにつながる環境にあり、30 人程の生徒は、一日に 4 時間くらい利用している。犯罪につながる大変な状況なので早急にと思っている。教育委員会では、講演会等を実施する予定はない。

職務代理：p5 の子ども子育て会議は、どんなメンバーで何人で構成されているのか。会議内容は公開しているのか。

次 長：主任児童員、小学校教頭、保育園の保護者・園長、小中 PTA、商工会青年部などと、公募 2 人の方で計 14 人。

教 育 長：元々向こう 5 年間の子育て支援施策を作るときに立ち上げた。保育料値上げの時に意見を聞いたり、子育てのあり方について意見をもらったり、アンケート内容を検討してもらったなどした。

職務代理：一般質問の答弁を見ると、「子育て日本一」と謳う事で誤解を招いている部分があるのではないかと。アンケート結果は全戸配布したか。内容は知っておいたほうが良いと思う。

次 長：今年の 3 月に教育委員や民生委員など関係者には冊子（アンケート結果を含む）を配ったつもりだった。教育委員にはすぐに配る。

・昨年、子育て支援係長と子ども相談員が企画をし、子どもを指導するスポーツ関係の団体に集ってもらい情報交換の会議を行った。困っている事はないか聞いたところ、指示が入りづらい子どもについての話が出た。現状について話しあう必要がある。丁寧に指導できれば大きな可能性が出てくるのかもしれない。

鷹野委員：その会議で指導者が「体罰をします」とはっきり言ったことが気になった。今、先生の体罰が問題になっているのに、どうにかしなければいけないのでは。

教 育 長：体罰は絶対いけない。被害者は必ず加害者になる。この連鎖を断ち切らないといけない。

委 員 長：公民館として行っているのか？

次 長：公民館ではなく、地域の皆様が自主的に行っているもの。

委 員 長：指導監督責任は教育委員会にあるのではないかと？

教 育 長：実態を調査して、もしそうだとすれば教育委員会が言わなければいけない。

報告 3 号 平成 28 年度小学校・保育園の事業日程（運動会等）について（資料 1・5 ページ）

次 長：小学校は運動会を秋から 6 月に変更した。保育園の運動会は、子どもが多く参加する神

社の例祭や商工祭を避けた。

古藤委員：これまで同日だった東と西保育園の運動会の日程をずらしたのは、何か理由があるのか。

次 長：姫宮神社や元宮神社の例祭、商工祭を避けると、日程をずらすしかなかった。また、おじいちゃん、おばあちゃん等からは、「両方の運動会を見たい。」という要望があったと聞いている。

委員 長：いいですか。

委 員：はい。

報告 4 号 キャリア教育推進事業について (3 ページ)

次 長：7 月定例会では、既存の「宮田村学校支援実行委員会設置要綱」に「キャリア教育推進協議会」の規定を加えて「宮田村学校支援実行委員会・キャリア教育推進協議会設置要綱」という一纏めの要綱にするという審議をしたが、別々にしたほうが良いという意見があり、キャリア教育推進事業の実態はあるが、まだ協議会としては立ち上げていない。

・県教委の資料にあった、中野市の活動を参考にあげた。中野市では、産学官の連携が難しいとあるが、宮田は伊那市を中心とした事業をきっかけにしてうまく入ってきている。

・紹介のあった先駆的な中野市の状況と比較しても、宮田村は連携ができつつある。

教 育 長：今日（駒ヶ根市教育委員会との懇談会）、もしかしたら駒ヶ根市の話になるかもしれない。

・この資料の事例よりも、上伊那の方が、産業界との結びつきが太く進んでいると思う。上伊那経営者協会をはじめとする企業の「産」は、地域の後輩に将来の経済界を背負ってほしいという願いが強い。このままでは人口流出で技術が継承できなくなるという危機感を持っている。「官」は役場と教育委員会が一緒になって進める。「学」は小中学校だけでなく高校大学等まで含めて考えている。

・一番大事にしたいのは、学力だけでなく仕事を通し、プライドを持った生き方を後世に伝えていくこと。

・二番目は会社の利益はもちろんだが、人様に喜ばれる会社になること。

・三番目に大事なことは地域を作ること。産学官の交流会の第 1 回目は伊那市、2 回目は箕輪町で事例発表をした。来年は駒ヶ根市で開催する。我々の会議で校長先生から、学校の文化祭以外に村民や企業の方に向けて中学生の発表の場をとという話が出ている。今後実現できればと考えている。大事な事なので予算を要求していきたい。

委 員 長：高校教師の立場で言うと、単なる学力だけで輪切りにされた子ども達が、学歴社会で沈む姿を見てきた。本当の意味の仕事がわからない子どもが多いので、キャリア教育の推進は良い取り組みだと思う。

・社会のグローバル化について行けず、外国人に頼るヨーロッパ並みの事業経営になってしまう前に、早くやることに意味があるのではないか。

教 育 長：大学院の理科系ばかり採用してきたような企業が、文系や様々な人の集まった組織でないといけないという動きもあり、世の中の潮目が変わってきている。こんな話を論ずる機

会も大事。

報告 5 号 中学校給食会計の中間監査について (資料 2・11 ページ)

※資料は、任意団体の資料のため公開しません。

次 長：資料により説明

委員 長：現金は扱わないという話はどうなった。

次 長：保育園ではできるだけ現金を扱わないようにした。保育料に給食費が含まれているので、給食費としては徴収していない。パン代と先生の給食費については、村の一般会計を使い公会計とした。

・学校給食の会計は、任意団体である PTA の私会計として処理しており、まだ方針は決まっていない。現在は、会計に職員が立ち会い監査している。

教育 長：小学校の会計報告がないが、小中両方出さないといけない。

・監査に PTA が入らないのはおかしい。

・元々、給食費の会計は PTA がやるべきところを、学校の事務がやっている。このままでは、監査の責任が教育委員会にあるようだ。私会計へのオブザーバーとして入っているはずなので、原点に戻ってもらうように。

・小中の事務職員が、お互いの会計の監査をし、PTA が立会人として名前を連ねるべき。

・通帳と印鑑と実際にお金を執行する人が違う事が大事。

鷹野委員：「振替不能による収入減」とあるが、お金が落ちなかったという事か。

次 長：一時的に未納になることはあり、宮田村では学年末に全納できるよう努めている。

委員 長：学校給食法に、設備や人件費以外は保護者が払う事が明確に謳っていることが一般に知られていない。義務教育ということで、教科書同様に無償で当然、国に義務があると勘違いしている人がいる。義務教育というのは親が子どもを学校に出す義務があるということ。教育委員会としてはきちんと親に知らせなければならない。

報告 6 号 村文化財の県宝指定申請書提出報告 (口頭)

教育 長：12/18、小池学芸員と北原係長と私の 3 人で申請書を提出してきた。個々の文化財が多いので、どんな扱いにするか認定時に話題になるかなという話だった。

・2月の審議会には提出してもらえるとという事だった。

委員 長：ご苦労様でした。

9 その他

(1) 当面の日程について (7 ページ)

次 長：資料により説明

・小学校体育館の耐震工事は、1/14 から卒業式の準備前までには終了する予定。

(2) 病児病後児保育の実施(案)について (資料1・4ページ)

次 長：資料により説明

- ・念願の事業である「病児病後児保育」が実施できる見込みとなった。
- ・駒ヶ根市が「まえやま内科胃腸科クリニック」様と委託契約を交わした後、宮田村が駒ヶ根市と委託契約する予定。
- ・伊南4市町村の地域で、対象は1歳から小学3年生まで1日定員6人。委託単価は1人一日2万円、半日1万円程度と説明されているが、国と県から1/3ずつ補助金が出るので、村は駒ヶ根市に3分の1の7,000円程度を支払う見込み。保護者から利用料は徴収しない予定。遅くとも4月には実施したい。

職務代理：私立幼稚園や小学生の保護者負担金について、既に実施している他市町村はどれ位払っているのか。公立保育園でも個人負担している市町村はないのか。

- ・先行している南箕輪村は、実施して何年くらいになるのか。保育園児は保護者負担がゼロという事で、安易に預ける傾向はないのか。
- ・「受け皿があるということは有難いという事」を前提に申し上げるが、1,000円でも負担してもらうことも考えられるのではないのか。

次 長：4市町村は足並みをそろえる必要がある。最初は保護者負担も話もあったが、確認する。

子育て係長：南箕輪村は、箕輪村に預ける形で平成24年から開始した。

- ・他市町村の状況について、駒ヶ根市の会議で出た資料を参考に見ていただく。在園児で利用料を徴収しているのは、飯田市、小諸市、佐久市。その他は在園児の利用料は徴収していない。
- ・諏訪圏域は在園児以外も徴収していない。駒ヶ根市では病院から、在園児以外は徴収したほうがいいと助言を受けており、金額は調整中。食事おやつは実費負担の予定。

委員 長：全員協議会で経過報告とあるが、議会で補正予算が通ったという事か。

次 長：予算要求の前段で、情報のみを提供している。「まえやまクリニック」様も、年間500～600人が利用しなければ事業の存続が難しいのではないのか。伊南地域での実施を希望している。

- ・村単独で実施する場合、看護師等を臨時で雇ったとしても一人年間300万円くらいかかる。1日1人7,000円の負担で、さらに病院が見てくれるなら村としてはありがたい。

委員 長：村では何人くらい見込んでいるのか。

次 長：少し前の保育園の保護者等へのアンケートでは希望者は130人くらいだったが、今回駒ヶ根市で算定した人数では、60～80人くらいと見込んでいる。

- ・子育てとして考えると、保護者が会社を休んで看ることが望ましいのかもしれないが、できない場合も考えられるので、受け皿として準備する。

鷹野委員：お願いしたい場合は、すぐ手続きできるのか。定員6名なら、早い者勝ちか？

次 長：来た順となればそうなるか。普通に病院に行く感じで、特段手続きも保険証も必要ないと聞いている。身分証くらいは必要か。病児と病後児を一緒にしていいか気になるので確認する。

子育て係長：宮田の少子化対策の緊急対策事業について。

・交付金を受け、日本福祉大に調査を依頼し結果をもとに村民に訴えるような事業を行う。

・おじいちゃんおばあちゃん世帯と、子育て世帯が交流する事業を、2～3月に全4回行う計画を日本福祉大で立てた。教育委員会も協力する。

・日曜日と月曜日の午前中に日本福祉大の教授を呼んで話をしてもらい、最後はフォーラムとイベントでより多くの参加者を募る計画。会場は1～3回はうめっこらんど、最後は村民会館で開催する予定。みらい創造課の企画係長が中心的に進める。

・月曜日は母子で、日曜日はお父さんも参加してもらおうよう投げかける。おじいちゃんおばあちゃん世帯は公募し、ファミサポ、公民館の学級や講座の皆さんに声を掛けて、参加してもらおう。ファミサポの教育委員さんも参加していただきたい。日程は確定後お知らせする。

委員長：いいですか。

委員：はい。

(3) 駒ヶ根市教育委員会との懇談会 (資料1・6ページ)

次長：資料により説明

(4) 宮田村民生児童委員との懇談 (口頭)

次長：1月中旬に開催したい。お互いに全員参加したいという要望なので、あとで日程調整したい。

教育長：お互いに共通の話題を設けながら、民生委員さんが関わっている要保護、準要保護や、青少年健全育成の面からインターネットの話をするのも良い。要保護、準要保護を認定するに当たっては、地域の民生委員さん方が承知してもらって、家庭状況等、いろいろ見てもらう。子どもを取り巻く状況を、多くの方が共通理解してもらえれば。

次長：1/15の15時に老福で行う。

(5) 県教育委員会情報 (資料1・7ページ)

次長：資料により説明

・「綱紀の肅正等」について、市町村は、高校に出された通知を参考にしてほしいということだった。小中学校も同様。

(6) その他

※今後の活動に影響する可能性がある議事録は非公開とします。

次長：環境を守る会について。

・箕輪南小学校の取り組みについて、小学校長に確認した。宮田小でも独自のものを作っているということなので、でき次第報告したい。

職務代理：12/20付けの長野日報の記事について。

・「アドラー心理学」は、学級のまとまりができる勇気づけの手法といわれている。「ほめること」は縦の関係で相手より自分が上に立つ言い方で、「勇気づけ」というのは横の関係で困難に立ち向かう力をつけるという意味合いがあるようだ。寄り添う言い方で困難を克服する力を付け、「勇気づけ」と表現される。子どもに関わる全ての人に、子どもへの言葉かけのアドバイスを発信できれば良いと思い、何らかの形で取り上げていただければと参考までに出させていただいた。

教育長：環境を守る会について。

教育長：叙勲について。

委員長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：1月22日(金) 13時00分

○定例会終了後、駒ヶ根市教育委員会と宮田村教育委員会の懇談会を開催し、情報交換を行いました。今後も継続して実施することとなりました。

本年度は駒ヶ根市が主催したので、平成28年度は宮田村が主催する予定です。